

2025年3月1日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書

概 要

1. 法人名等

法 人 名	学校法人 東京経済大学
法 人 代 表 者	菅原 寛貴
担 当 部 署	総合企画部
お 問 合 せ 先	042-328-7720

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守不十分」	1-1	「遵守不十分」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- ①担当部署による遵守状況の点検、報告書の作成
- ②大学運営会議報告
- ③常務理事会報告
- ④理事会報告
- ⑤大学ホームページでの公表、私大連への報告

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守不十分」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた「実施項目」により、概ね遵守できているが、1-1「④中期計画等において、理事長をはじめ政策を策定、管理する人材の育成、登用の方針を盛り込む。」及び、1-1「⑧中期計画等に係る策定管理者（政策管理者）と執行管理者を明確にする。」については遵守できていない。これらについて、遵守を目指し、今後検討を進める。

遵守原則 1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守不十分」
エクспレインの種類	重点事項が達成できておらず、遵守原則の目的の達成も不十分である
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた「実施項目」により、概ね遵守できているが、1-1「④中期計画等において、理事長をはじめ政策を策定、管理する人材の育成、登用の方針を盛り込む。」及び、1-1「⑧中期計画等に係る策定管理者（政策管理者）と執行管理者を明確にする。」については遵守できていない。これらについて、遵守を目指し、今後検討を進める。

基本原則「２．公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 ２－１ 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 ２－２ 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3－1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3－2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3－3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	8項目目の内、⑥については事業会社を持っていないため対象外となる。

基本原則「４．継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則４－１ 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則４－２ 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	